

# 鳥取県産業未来共創事業のご案内

新たな事業展開（新商品開発・販路開拓等）、生産性向上（働き方改革・新技術導入）などに積極的に取り組む県内中小企業の皆様を企業の成長段階や経営戦略に応じて、鳥取県が応援します！

## ■鳥取県産業未来共創事業とは？

- 自社にとって新たな取組や生産性向上（働き方改革）を目指す取組の事業計画を策定し、県内産業の成長や発展を目指すものです。
- 県の認定を受けた事業計画については、商工団体等の支援機関が計画の実行をサポートします。

## ■事業計画を実行するための支援策は？

- 事業計画を実行するための必要経費の一部について支援します。
- 新たな取組や生産性向上（働き方改革）に対する補助制度は、以下の4つの型があります。  
 ※この他に研究開発に対する支援、大型投資に対する支援もあります。  
 ※要件となっている国の計画の認定を受けることで国の支援策も受けることができます。

## －鳥取県産業未来共創補助金－

事業承継を予定している方  
**「事業承継促進型」**  
 補助額 **最大200万円**  
 （12か月以内）

※事業承継を予定している事業者が対象  
[別途ご案内します](#)

新たなチャレンジで現状を打破したい方  
**「新たな企業価値創造型」**  
 補助額 **最大200万円**  
 （24か月以内）

※自社にとって新しい取組を行い、付加価値額、経常利益、売上高のいずれかが増加する計画が対象

経営力強化、生産性向上で発展したい方  
**「生産性向上・新技術導入推進型」**  
 補助額 **最大500万円**  
 （24か月以内）

※経営力強化及び生産性向上（働き方改革）を目指す計画が対象  
 ※経営力向上計画（国）の認定が必要

新しいビジネスモデルで大きく飛躍したい方  
**「経営革新型」**  
 補助額 **最大1,000万円**  
 （36か月以内）  
 重点分野は1500万円

※経営革新計画（中小企業等経営強化法）の承認を受けた計画が対象

補助率	1 / 2 ※組合等・任意グループの場合は2 / 3（生産性向上・新技術導入推進型、経営革新型のみ）	
補助対象経費	FS調査費 経営基盤整備費 新商品（役務）開発費 人材育成費 販路開拓費 など	設備導入・DX導入費 ⇒建物、設備（機械装置・工具器具・備品・システム） ※事業規模下限50万円 ※取得価格10万円未満の設備は対象外 ※貸付のために導入する設備は対象外 ※生産性向上・新技術導入推進型の生産性向上の取組では建物是对象外 など

補助対象経費は組み合わせ活用可能です！

- **新たな企業価値創造型の例**
  - 新商品・サービスを開発して、新たな市場に進出。
  - ECサイトなどデジタル技術を活用して販路を開拓。
- **事業承継促進型の例**
  - 事業承継を機に、手作業を機械化して効率を上げる。
  - 事業承継を機に新たな看板設置やHPの改修を行う。

- **生産性向上・新技術導入推進型の例**
  - 設備の導入により生産性を大幅に強化し、他社に対する競争力を確保。
  - 在庫管理システムの導入による生産性向上。
- **経営革新型の例**
  - 全国的にも類の少ない新規性の高い事業
  - 県内への波及効果が大きい県内課題解決事業

**まずは、最寄りの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会にご相談ください。**  
**【申請以外の問合せ先】鳥取県商工労働部 企業支援課**  
 TEL : 0857-26-7241・7242 FAX : 0857-26-8117 MAIL : kigyoushien@pref.tottori.lg.jp  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/286553.htm>

# 鳥取県産業未来共創事業 募集要領(抜粋)

※詳しい要件は、募集要領（ホームページに掲載）で御確認いただくか、別途お問合せください。

## ■事業認定の申請期間（※申請先は商工会議所・商工会・中小企業団体中央会です）

- 第1回 令和5年8月4日（金）～ 同年8月31日（木）締切り
- 第2回 令和5年11月1日（水）～ 同年11月30日（木）締切り
- 第3回 令和6年1月4日（木）～ 同年1月31日（水）締切り

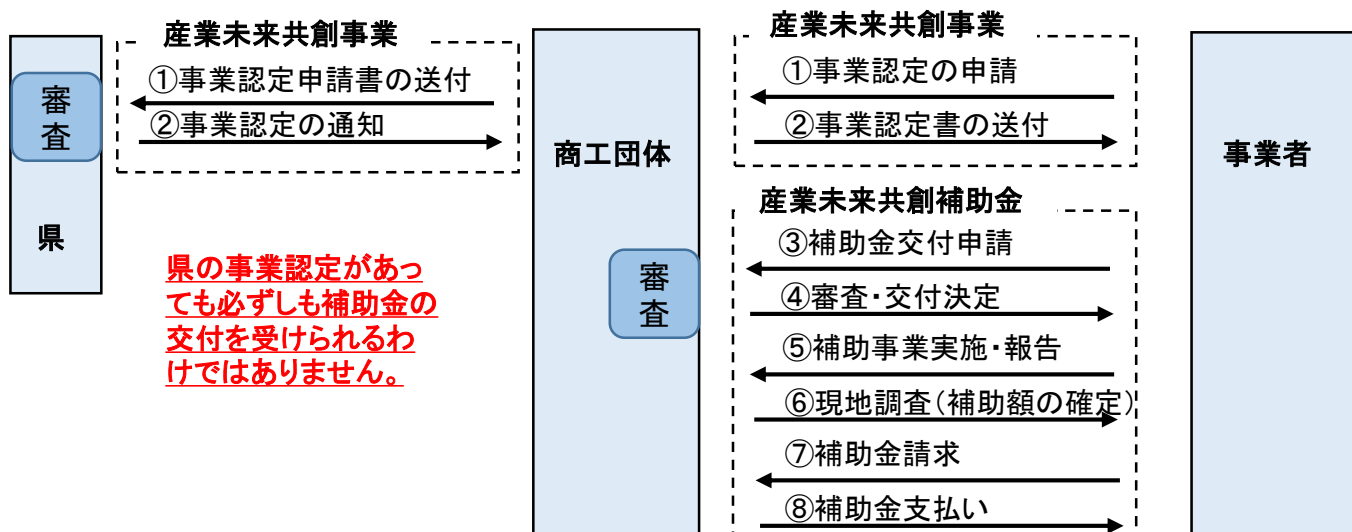
※補助金交付申請の前に県の事業認定を受ける必要があります。

商工団体によっては締め切りが異なる場合がありますので事前にご相談ください。

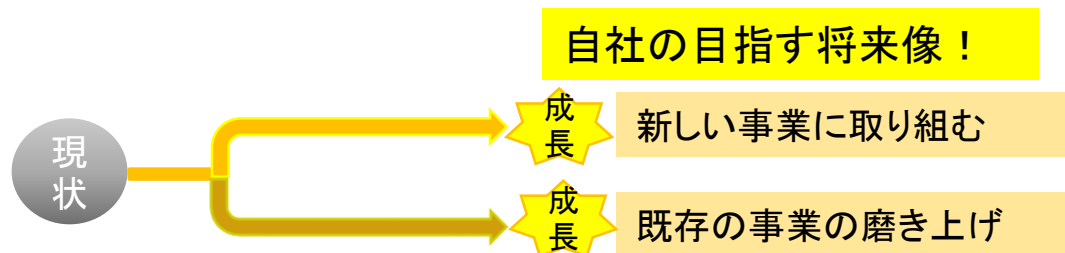
※「事業承継促進型」は上記とは別の募集になります。

## ■補助事業スキーム

※〈新たな企業価値創造型〉〈生産性向上・新技術導入推進型〉の場合



## ■新たな企業価値創造型と生産性向上・新技術導入推進型の違い



○**新たな企業価値創造型**…新たな取組（チャレンジ）で打って出る事業計画  
こういう方にオススメ

「新しい取組にチャレンジして現状を打破したい」

「新事業（新商品（役務）開発等）に取り組みたい」

「新たな販路を開拓したい」

○**生産性向上・新技術導入促進型**…内を固め、着実な成長を目指す事業計画  
こういう方にオススメ

「生産設備のリニューアルや新設備導入で生産性を高めたい」

「従業員教育で営業力や技術力を強化したい」

「在宅勤務やテレワーク導入により、従業員のワークライフバランスを促進したい」

「従業員の働き方改革のために」